

八頭町では、若桜鉄道沿線の魅力向上を図るため、若桜鉄道沿線の遊休農地・耕作放棄地や各駅舎周辺の草刈りと花苗・草花の植栽などを実施していただく方を募集します。 事業の実施を希望される方は、以下の募集要領をお読みいただき、ご応募ください。

募集要領

- 1. 事業名称 若桜鉄道沿線周辺景観形成事業
- 2. 対象事業 令和7年度中に実施する次の事業。
 - ①若桜鉄道沿線の遊休農地又は耕作放棄地等の草刈り及び花苗・草花 の植栽又は果樹の植樹
 - ※事業者と地権者が異なる場合は、地権者の承諾が必要です。
 - ②若桜鉄道沿線又は駅舎周辺の草刈り及び花苗・草花の植栽
 - ③①または②を継続して4か月以上取り組み、年3回以上実施するもの
- 3. 募集期間 随時
- 4. 提出書類 若桜鉄道沿線周辺景観形成事業実施計画書 (様式第1号)
- 5. 対象経費 〇花木代(樹木・苗・種・球根など)
 - ○資材費(鉢・肥料・用土・農薬・マルチ・防草シートなど)
 - ○植栽道具(移植ゴテ・ジョウロ・スコップ・鎌・鍬など)
 - ○草刈り代(燃料費・役務費など)
- 6. 委託金額 1事業5万円(定額)
- 7. 応募資格 若桜鉄道沿線の集落及び個人又は任意団体

問い合わせ・提出先 役場企画課若桜鉄道運行対策室 ☎76-0212